

もくじ

成宮 まりこ 議員 代表質問・・・1
ばば こうへい議員 代表質問・・・11
他会派の代表質問項目・・・・・・19

●京都府議会 2019 年 9 月定例会代表質問を 9 月 17 日に行い、成宮まりこ議員、ばばこうへい議員が質問しました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

9 月定例会 代表質問

成宮まり子議員（日本共産党・京都市西京区）

2019 年 9 月 17 日

【成宮議員】日本共産党の成宮真理子です。議員団を代表して知事に伺います。

質問に入る前に、一言申し上げます。

7 月 18 日、京都アニメーション放火事件では、未曾有の凶悪犯罪により 35 人もの尊い命が奪われ、いまも重大な傷を受けた方々が治療中です。亡くなられた方々に心からのお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々、ご家族、関係者のみなさまにお見舞いを申し上げます。

また、台風や豪雨による甚大な被害が各地で相次いでいます。亡くなられた方々へのお悔やみ、ならびに被災されたみなさまへのお見舞いを申し上げますとともに、すみやかな復旧を心から願うものです。それでは、質問に入らせていただきます。

京都経済も府民生活も破壊する消費税 10%増税はすべきでない

まず、消費税増税とくらし、地域経済についてです。

安倍政権が狙う 10 月からの消費税率 10%への引上げまで 2 週間となりました。しかし、日本共産党が各地でとりくんでいる宣伝には、「年金が減り、医療も介護も負担が増えるなか、増税なんてとんでもない」「給料は上がらないのに食料品は次々と値上げされ、このうえ消費税が上がれば暮らしていけない」などの声が相次いでいます。

商店街では「いろいろ努力しても、8%増税の時から客足が減り、今回は駆け込み需要さえない」との声や、まちのレストランは「外食の客足は大きく減るだろう。前の増税の時は値段を上げなかったが、10%ではもたない」、伝統的な仏画の職人さんは「夏から仕事が減り、別のアルバイトに行かざるをえない」と訴えておられます。「もう店を閉めるしかない」との声も多く、背筋が寒くなるような様相です。

京都経済について、京都商工会議所の直近の調査では、「国内景気 B S I 値は、…前期同様マイナスとなり、前回予想値を大幅に下回」っており、自社業況については「前回予想値を下回る。2 期連続マイナスは 8 期ぶり」とされるなど、いっそうの落ち込みが指摘され、原因として「国内需要の悪化」「販売・受注の減少」や「貿易摩擦」が挙げられています。

6 月議会で知事は、「製造業の一部で、国内景気が下降しているとの実感や、人件費・原材料費上昇による利益確保の難しさ、消費税引き上げに対する懸念の声もある」とされましたが、事態はいっそう深刻になっているのです。

さらに、京都経済を支える99.9%は中小企業ですが、政府による「増税対策」が、中小業者と消費者に混乱と負担を押しつけています。キャッシュレス・ポイント還元制度は、対象となる中小業者の登録申請が約3割にとどまり、複数税率を巡っては「対応レジはメーカーに在庫がなく、間に合わない。現場は大混乱だ」「政府がしくみを変えるのに、新型レジや端末機器などの費用は業者もちとは、ひどい」との怒りが噴出しています。

世論調査では「増税反対」が6割近くにのぼっています。先の参議院選挙では、自民党・西田昌司議員も「当面、凍結」と言っておられたはずですが。

わが党は「10%増税中止、税金は大企業と富裕層からとるべき」と主張してきましたが、府内では、大企業トップ10社の内部留保が8兆2500億円と、過去最高を更新しています。税金は、こうして儲けを増やしている大企業がきちんと負担すべきではないでしょうか。

知事は、こんな実態にある下で消費税増税ができるとお考えでしょうか。府民の暮らしと京都経済をあずかる責任者としての認識を、あらためて伺うものです。

幼児教育・保育「無償化」は給食、乳児も対象にすべき。「保育の質」を低下させるな

次に、「幼児教育・保育無償化」についてです。

わが党は、国と行政が保育に公的責任を果たすため、認可保育所増設や保育士の処遇改善とあわせ、必要な幼児教育・保育の無償化は全ての乳幼児を対象にすべき、と求めてきました。

ところが今回の政府による「無償化」は、対象が限定され、逆に副食費など新たな負担を増やすうえ、子育てにも重い負担となる消費税増税を財源にしています。さらに、子どもの命や安全に関わる「保育の質」を掘り崩すなど、大問題をはらんでいます。

そこで、「無償化」に関わる喫緊の課題2点について伺います。

1つは、新制度が3～5歳児の保育料などは無償化するものの、保育・幼児教育全体を対象とせず、特に保育・教育の一環である給食を対象から外し、新たに副食費の負担などを生むという問題です。

副食費月4500円が徴収されることに、保護者からは「主食費と合わせて給食費が月7500円。今より負担が増えそう」、「収入が少なく家計が大変な家には無償化の恩恵がほとんどないとはどういうことか」などの声が寄せられています。

保育料はもともと応能負担なので、今回の「無償化」は所得の低い世帯には効果は薄く、さらに0～2歳児の保育料負担が重い部分は据え置きとされ、教材費なども対象外です。

保育の現場にとっても、国や自治体の方針が直前まで決まらず二転三転するなどの下、保護者への副食費負担の説明や免除世帯の区分など、複雑な事務が保育士の足りない現場に負担になっています。

この副食費について、秋田県では新たに副食費助成制度が創設され、これは所得制限があるものの、県内では25自治体のうち半数以上の14自治体が、独自に上乗せし、全ての対象児童の副食費を無償化する方向です。県の制度が市町村への後押しになっているのです。

そこで伺います。今回の「無償化」は、副食費の負担などの矛盾を生んでいます。本来、保育・教育の一環である給食費や、また0～2歳児の保育料等も無償化すべきではないでしょうか。これらを対象にするよう国に求めるとともに、本府としても独自制度を創設すべきと考えますが、いかがですか。

2つめに、無償化対象の保育施設をどうするかに関わり、子どもの命や安全を守るための「保育の質」が掘り崩されてしまう危険です。

そもそも安倍政権は、「待機児童対策」や「多様なニーズ」を口実に、これまでの保育制度が認

可基準を大原則としてきたものを、次々と規制緩和してきました。

保護者の願いは、子どもを安心して預けられる認可保育所を増やすことです。ところが政府はこれに応えるのではなく、定員を超えた詰め込みや、保育士資格者は全員でなく半分でよいとする企業主導型保育の導入をはじめ、基準を下げた認可外保育施設を増やして「待機児童の受け皿」にし、保育の公的責任を投げ捨ててきました。

そのうえ政府は今回、「待機児童」を理由に、無償化の対象を認可外保育施設にも広げ、なかでも、厚生労働省が「児童の安全の観点から、これ以下の施設を排除するため」の基準としてきた「認可外保育施設指導監督基準」、これは例えば保育士は3分の1でよいなどとするものですが、これ以下でも5年間対象にするというのです。

これに対し、保育施設でわが子を亡くされた保護者や、裁判に関わる弁護士、全国市長会など各分野から、厳しい批判が寄せられています。

そこで伺います。政府が進めてきた保育の規制緩和は、子どもの命や安全を守るための「保育の質」を切り下げる危険な動きと考えますが、いかがですか。本府として、「子どもを安心できる保育施設に預けたい」という保護者の願いに応え、待機児童問題を解決するためにも、認可保育所の増設を基本にすること、また、認可外保育施設指導監督基準にもとづく立入調査について、その見直しと体制充実などで、「保育の質」をしっかりと確保すべきと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】 成宮議員のご質問にお答えいたします。

消費税率の引き上げにつきましては、少子高齢化が進む中、全世代型社会保障に必要なものとして法律で来月からの施行とされており、その増収分は幼児教育の無償化や介護人材の処遇改善などにあてられます。京都府としても増加を続ける社会保障費の関係経費の安定財源として、消費税率10%の内、3.72%に相当する地方消費税及び地方交付税が必要であることをご理解いただきたいと思っております。

一方で足元の経済情勢をきめ細かく点検しながら必要な対策を実施していくことは重要であります。直近の府内の景気に関してはこのところ弱さがあるものの緩やかな拡大基調にあるものと考えており、日本銀行京都支店、京都財務事務所、京都銀行の調査においても総じて同様の判断がなされていますが、海外経済の動向もあり生産面での弱含みが指摘されているところであります。消費税率の引き上げに関しては中小企業応援隊が年間約2万社のべ5万件以上の企業を訪問する中で、引き上げそのものの不安とともに軽減税率制度の導入に伴う不安の声を伺っております。

このため先月改めて国に対し事業者等の負担軽減措置の延長や混乱が生じないための取り組みの徹底を強く要望し、その結果として、軽減税率対策補助金において軽減税率対応レジの導入期間の要件が緩和されたところであります。また今月9日には国、京都府、京都市、経済団体、金融機関等が一堂に会して、消費税率引き上げにかかる課題等に関する意見を交換し、事業者が円滑に対応できるよう各団体が必要な対策を講じることを確認しました。

さらに国においても低所得者や中小小売業者への対策などを講じることとされていますが、京都府においても当初予算に加えて消費税率引き上げに対処する経営改善支援施策の増額を求める多くの中小企業の声に応えるとともに、新たに消費喚起のための商店街等が実施する大売り出し等を支援するための補正予算を提案しております。このように消費税率の引き上げの備えに万全を期すとともに、今後も必要に応じて的確な対応を機動的にとることができるよう消費税率引き上げの影響を注視してまいりたいと考えております。

次に幼児教育保育についてであります。京都府におきましては市町村と連携し、国に先駆け平成27年度から第3子以降保育料無償化事業を開始するとともに、国に無償化を強く働きかけてきた結果、この10月からすべての3～5歳児と、住民税非課税世帯の0～2歳児の無償化が実現されたところであり、さらなる制度の拡充について要望しているところでございます。

10月からの無償化の開始に伴い食材費については自宅での子育てをおこなう場合に同様にかかる費用であることから、主食費と同様に副食費についても原則保護者負担とされたところでございます。この見直しによりこれまで京都府の無償化事業の対象となっていた世帯に新たな負担が生じないように、今議会において副食費の支援をおこなう独自の助成制度を創設するための予算を提案しているところでございます。

次に保育の質についてでございます。保育士業務の柔軟化については保育の質を低下させないことを前提に、増加する保育ニーズに対応するとともに保育士の勤務環境の改善につなげるため、特例として保育士に替えて幼稚園教諭等を活用すること、児童が少数である朝夕の時間帯に子育て支援員研修修了者等を配置することなどを可能としております。この特例の制度を適用する場合には保健所への報告を求めており、毎年おこなう監査において保育の安全を確認しているところでございます。

認可保育施設につきましては、保護者のニーズの高い市町村において今後の保育ニーズを勘案し、今年度は14ヶ所563人の定員増をはかるなど、待機児童解消にむけ計画的に整備をすすめております。

認可外施設につきましては法に基づき、保育士等を配置するなど京都府への報告義務があり、毎年立入検査で確認するとともに施設職員に対する研修を実施しているところです。現在国において都道府県、市町村の指導監督の充実をはかるため指導監督基準等の見直しがすすめられているところであり、今後国の動向をふまえ一層の保育の質の確保にむけて市町村と連携して取り組んでまいります。

【成宮・指摘要望】まず消費税増税についてですが、府に対しても税率引き上げへの不安もあるというふうに知事おっしゃいました。不安どころではなく本当に悲鳴が上がっている。その京都経済を支える業者のみなさんや府民のみなさんの悲鳴に耳を傾けるべきだと思います。

消費税増税についてはこの12日に「消費税10%ストップ！ネットワーク」が、京都や全国からの消費税増税中止署名を追加提出し、国家に届いた署名は合計108万人を超えています。国会での集会では野党が揃って挨拶し、国会開会・増税中止法案成立のため野党が共同して奮闘する決意を述べたところです。そして本府議会にも増税反対の声を上げるようにという請願が次々と今寄せられているところです。

府民の暮らしと中小業者は、「増税はしょうがない」とあきらめるわけにはいかない実態です。ある高齢者は、「プレミアム商品券の通知が来たが、買うための2万円さえ用立てできない、そういう実情をわかっていない」と怒っておられました。知事はこうした実態に心を寄せ、影響を注視するとか粛々と増税準備というのではなく、増税中止・反対の声をあげていただくようにこれは強く求めておきたいと思っております。

【成宮・再質問】再質問させていただきます。幼児教育・保育無償化についてです。一つは保育園の給食ですけれども、これは自宅でも必要という話ではなくて、保育園の給食は保育の一環だと、国の保育指針にも位置づけられているものです。だから本来無償化の対象とすべきであるのがそうならないという問題なんですね。ところがそれに対してお話のあった府の補正予算は、副食費の実費徴収がされようとするなかで、第3子の部分だけ、所得制限ありで助成の対象はほんの一部というふうになっています。なぜそれ以外を本府として対象としないのか、なぜ補助しないのですか。

また「保育の質」を大事にする立場で、政府による保育の規制緩和の動きには反対の声を上げていただくことが必要だと思いますし、同時に府として認可保育所を増設するという問題、今ニーズの高い市町村とやっていくというお話がありましたけれども、今後の府の計画、例えば総合計画などにも認可保育所の増設ということ府としても位置付けて、明確な目標を持つことが必

要だと考えるわけですが、この点について再度お答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】 成宮議員の再質問にお答えします。

一点目の副食費の件につきましては、自宅で子育てする場合の同様にかかる経費との整理は政府の方でなされたということを紹介したわけでございまして、私どもとしましては今回の制度改正によって府の無償化制度の対象となっていた世帯に新たな負担が生じるということは極めて問題だということで、そうした負担が生じないように今回の措置を講じたものでございまして、さらなる幼児教育、保育の無償化の範囲の拡大につきましては引き続き国に対して強く要請してまいりたいと思っております。

また認可保育所の施設につきましては、これは今後の少子高齢化、人口減少社会の中で保育ニーズというものをきちっと把握しながら、必要なところには当然でございますけれども認可保育所の増設につきましても適切に対応してまいりたいと考えております。

【成宮・指摘要望】 お答えいただきましたけれども、副食費について、全国で少なくとも100を超える自治体が無償化する方針であることが、『しんぶん赤旗』の調査で明らかになっております。

府内でも南山城村、井手町、宇治田原町などで実施の方向です。そういう中でも、さきほど秋田県のことを紹介しました。市町村の半数以上に広がっているということですが、やはりこれは県が6月に市町村と共同の助成制度を創設したことが市町村が無償化に踏み出す、これをリードする役割を果たしているわけです。本府としても全ての世帯を対象に、負担軽減・無償化への役割を發揮していただくよう求めるものです。

そして「保育の質」については、子どもたちが、人生の一番初めの時期に、どんな環境でどう大人と関わり合い、豊かで幸せな体験を積み重ねることができるのかどうかは、その後のその子の一生に関わるものです。だから資格を持った保育士が配置され、安全はもちろん、面積基準や園庭など、最低基準を守る認可保育所が、保護者の願いになっているわけです。これを切り崩し、企業の儲け口に変え、子どもの命を危険にさらす規制緩和はすべきでないし、認可保育所について適切に対処していくというお答えですが、ぜひ増設していく。そこに本府の役割を發揮していただきたい。そのことを求めて、次の質問に移らせていただきます。

北陸新幹線延伸、京都スタジアムー自治体のあり方として重大な問題

次に、自治体のあり方についてです。

地方自治体の役割は「住民の福祉の増進」です。ところが安倍政権は「自治体戦略2040構想研究会」や「第32次地方制度調査会」で、人口減少の危機をあおり、AI活用等の「スマート自治体」、「プラットフォームビルダー」への転換、「広域連携と二層制の柔軟化」などを掲げ、「地方創生」の名の下に進めてきた観光・インバウンド重視や民間企業の参入を、さらに推進しています。しかしこれらは、憲法や地方自治法に定められた自治体の役割を変質させるものです。

本府も、国の方向を率先して進めておられますが、具体例で2つ伺います。

1つは、北陸新幹線・敦賀―新大阪間延伸計画です。

概略ルートが公表され、知事は「京都はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」と推進を示され、今後、十分に環境影響に配慮するよう市町村の意見を聞き、必要な意見を述べるとされました。

しかし、計画段階環境配慮書への市町村意見では、水道や産業・農業などの基盤である地下水の枯渇、地盤沈下への不安、トンネル工事による生態系や景観への影響、残土問題、埋蔵文化財や災害対応など、多くの意見が寄せられています。公表されたルートは、幅4～12キロで、実際にどこを通り、どこがトンネル、地上、橋梁なのかなどわかりませんが、その段階でも「影響はない」な

どとは言えず、むしろ地域の自然環境や観光資源、産業基盤を壊してしまう恐れが見てとれます。しかも、財政負担は不明のままです。知事は「受益に応じた財政負担」を求めるとされますが、そもそも負担総額も明らかにせず、府民と地域の利益になると言えるのでしょうか。

『朝日新聞』（8/19付）が「整備新幹線、見切り発車の重いツケ」とのタイトルで、北陸新幹線と九州新幹線では、当初より費用が2割以上増えて、JRは追加負担を拒否しており、約520億円の当てがないこと、九州新幹線では、新鳥栖―武雄温泉の地元である佐賀県が「中央が押しつけるようなやり方は、地方自治の観点からも大きな問題」だと必要性そのものに疑問を投げかけていることを報じています。

本府でも、巨額の財政負担や環境と地域への深刻な影響に、見通しも解決策も示さないまま推進していいのでしょうか。

もう1つは、「京都スタジアム」です。

当初、「府民スポーツ振興のため」とし、建設費は100億円、用地は自治体が無償提供とされたものが、建設費と用地取得で総額170億円を超え、民間企業を入れた「稼ぐスタジアム」をめざしたものの、儲かる見通しがなくて企業が来ず、国の地方創生交付金をとるために、VR・eスポーツ拠点や「足湯」、保津川下りの新コースなど計画されています。しかしVR・eスポーツとは、ゲーム産業で、業界主導の開発や販売戦略でルールもタイトルも数年でどんどん変わるものです。さらに補正予算では、大河ドラマの展示館を作るとされますが、今年の大河ドラマ「いだてん」の熊本県玉名市の展示館は、NHK関連会社に1億5千万円の委託料を支払うのに入場者が少なく経済効果も期待通りではない、と報じられています。

観光・インバウンドを前面に、民間企業参入と儲け最優先で、府民スポーツとはかけ離れるばかりの計画を推進していいのでしょうか。

スタジアムも北陸新幹線も、自治体の仕事のやり方として問題があると考えますが、いかがですか。

安倍改憲ストップ、京丹後米軍レーダー基地をめぐる約束違反

最後に、憲法と、米軍基地・日米地位協定についてです。

いま、日本と韓国との関係悪化が深刻になっています。一部週刊誌が韓国を排除するような記事を掲載するなど、マスコミによる「韓国バッシング」や、あいち国際芸術祭では旧日本軍・従軍慰安婦を象徴する韓国作家の作品等が脅しや政治家の介入で撤去されるなど、対立をあおる風潮は深刻です。

同時に、若者や国民のなかでは「差別や憎しみでなく友好を」と掲げた「日韓連帯アクション」が各地でとりくまれるなど、関係回復と真の友好を求める声が広がっています。

関係悪化の原因は、安倍政権が「徴用工」問題で被害者の名誉と尊厳を回復する責任を放棄した上、韓国への貿易規制を拡大したことです。加えて、首相自身が、歴代政府が認めてきた過去の侵略戦争と植民地支配への反省を投げ捨てる態度を続けている問題があります。

その安倍政権が、憲法改定で自衛隊を書き込み、「海外で戦争できる国」をめざしていることが、韓国をはじめアジア諸国との関係をいっそうこじらせています。

首相は内閣改造にあたって、「党一丸となった改憲」の号令をかけ、国会での改憲発議へ執念を燃やしています。しかし国民はこれを望んではいません。先の参院選で、改憲勢力が3分の2を割り込み、世論調査でも、安倍政権による改憲には「反対」が多数となっています。

国民が求めているのは「改憲」の議論ではなく、憲法を守り生かす政治であり、現行憲法を守り現実を正す政治だと考えますが、いかがでしょうか。

さらに安倍政権は、改憲と一体に、大軍拡と在日米軍再編・強化に乗り出そうとしています。

「防衛計画の大綱」などにもとづき、今後5年間で防衛費に27兆5千億円も投入し、アメリカのミサイル防衛のための「イージス・アショア」を山口県と秋田県へ配備し、F35戦闘機の追加購入や自衛隊艦船の空母化など、自衛隊と米軍との一体化を推進しています。

沖縄・辺野古への新基地建設をめぐることは、政府の異常な姿勢が際立っています。

先日、党議員団で沖縄県を訪ね、辺野古の新基地予定地を見てまいりました。高台に登り、大浦湾を見渡すと、あらためて埋め立て予定区域の広大さに息を呑むとともに、軟弱地盤とされる場所が海の色が変わり非常に深くなっていること、貴重なサンゴを移植したはずが死滅し、ここを餌場にしてきたジュゴンの死骸が見つかったことなどお聞きしました。軟弱地盤改良工事では、大規模地震を想定していなかったことも判明しています。沖縄の民意に背き、無謀な工事を強行するやり方は、破綻が明らかです。

本府においては、京丹後に米軍レーダー基地が稼働してまもなく5年ですが、米軍の約束違反や背信行為は、ひどくなるばかりです。

米軍関係者の交通事故報告は、約束に反して「件数のみ」に一方的に変更されたままであり、騒音のひどい発電機が5月から再稼働された問題も、住民から怒りの声が上がっています。

9月5日の「米軍経ヶ岬通信所安全・安心対策連絡会」では、2期工事が当初予定から大幅に遅れるため土曜日にも工事をすると一方的に通告されました。さらに7月11日のテロ対策訓練では、機関銃の銃口が国道側へ向けられていたことを住民が目撃し、宇川連合区長からの指摘に、防衛省と米軍はこの事実を認めています。

米軍の約束違反や背信行為は目に余り、「府民の安心・安全の観点から政府が責任を持って対応する」とした基地受け入れ時の約束さえ踏みにじられる新たな事態となっています。いま、その全体を検証するとともに、根本にある日米地位協定の見直しが必要と考えます、いかがでしょうか。

【知事・答弁】自治体のあり方についてであります。

北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。北陸新幹線の整備は全国新幹線鉄道整備法に基づき進められているところであり、敦賀―大阪間の費用負担については今後国や独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構の詳細計画が固まった段階で建設費や負担の考え方が示されるものと考えております

また環境問題については、環境影響評価法に基づき本年5月31日から環境アセスメントの手続きが始まったばかりであり、8月2日に計画段階環境配慮書に対する知事意見を提出したところであり、京都府としては引き続き国に対して受益に応じた負担となるよう求めるとともに、環境影響評価の各段階において関係市町村のご意見もお聞きしながら、しっかりと必要な意見を提出してまいりたいと考えております。

京都スタジアムにつきましては約48万人の府民の署名をいただく他、有識者のご意見をお伺いするなどしてサッカーやラグビー、アメリカンフットボールなどスポーツを振興していくことを目的として整備する専用球技場でございます。

また府内最大となる2万1600人の収容人員を擁することをいかしてコンサートなどの文化イベントを開催することも可能となっております。その他にも屋内クライミング施設やVR、eスポーツエリアなどの賑わい創出エリアを併設する多目的施設となっており、府南部から府北中部へのゲートウェイとなるよう様々な取り組みをすすめていくこととしております。

このような多目的施設であるだけに運営にあたって京都スタジアムの機能を最大限発揮していくため、スポーツ施設などの運営実績のある民間が主体的に関与し長期的戦略をもって事業を展開できるよう期間をこれまでで最長の10年とする指定管理者制度を導入することとしたところでございます。

いずれのとりくみも地域の活性化をはかり、ひいては住民福祉の増進をはかるという地方公共団体の役割を果たすための取り組みであると考えております。

次に憲法と米軍基地、日米地位協定についてでございます。

憲法改正をめぐるっては様々な意見があるものと承知してございますが、憲法の改正には国会が発議し、国民投票において過半数の賛成が必要である旨憲法の中で定められており、そのあるべき姿を議論することは憲法において予定されていることでもあります。

憲法の改正を議論するにあたっては国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持したうえでそれをどのように守っていくかという観点から国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるものと考えております。

次に米軍経ヶ岬通信所についてでございます。通信所のXバンドレーダーは安全保障に責任を有する国における国防上の必要性に基づき配備されたものですが、京都府としては府民の安心安全を守る立場から防衛大臣に対し確認、要請をおこなうとともにその内容の確実な履行を求めてまいりました。

この間新たな派出所の開所および警察官の増員、道路の新設改良や農道水路の整備など事件事故の未然防止や生活環境改善の取り組みがすすめられております。

他方、問題が生じたときは地元とも連携し速やかに厳しく対応を求めてきました。交通事故につきましては必要な情報の提供を厳しく申し入れた結果、昨年7月の電柱破損事故など特に安全対策が必要な重大事故については個別に報告されましたし、今年3月から8月までの事故は軽微な物損事故1件と米側被害の1件と報告されております。

2期工事につきましては、先日その遅延が報告されましたが、直ちに遺憾の意を表し、安全で適切な実施と早期完成を強く求める知事名での文書申し入れをおこないました。その際、土曜工事についても地域住民の生活環境への最大限の配慮を求めております。

発電機による騒音につきましては、商用電力の導入を推進するとともに、今般のメンテナンスによる稼働についても6月19日にただちに強く申し入れをおこない、7月10日には発電機は停止され防音壁も設置されました。

施設内の訓練につきましては、防衛省から平素から実施しており、訓練中の安全管理は徹底されている旨の説明がありましたが、地域住民の不安を取り除くため配慮するよう合わせてただちに申し入れをしております。今後とも府民の安心安全を守る立場から問題が生じるような場合には速やかに厳しく対応を求めてまいります。

日米地位協定につきましては、昨年7月全国知事会が国内法の米軍への原則適用など抜本的見直しを提言いたしました。この提言は大きな基地負担を抱える自治体を含めすべての都道府県知事が参画する中でまとめられたものであり、引き続き全国知事会や渉外知事会を通じ国に働き掛けてまいりたいと考えております。

【成宮・再質問】再質問をさせていただきます。

まず自治体のあり方について、北陸新幹線と京都スタジアムについて伺いました。

費用負担の問題や環境破壊がどうなるのかということも今後に詳細な計画でと言われますけれども、そこが大きな不安になっているのに、それが明らかにされないまま。その次その次ということです。ずっと進んでよいのかということがいま問われていると思うんです。京都新聞が7月に世論調査をされていて、全体で「延伸は必要ない」が36%となり、「現在のルートで整備すべき」を上回っています。特に、20・30代では「必要ない」が4割以上になり、費用負担でも環境破壊でも直接の影響を受ける若い世代ほど「延伸はいらない」との声が強くなっている結果です。こうした声に背いて推進することがよいと考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

それから京都スタジアムについては、様々なことができるというふうにおっしゃいましたけれども、紹介しましたVR、eスポーツは、業界主導でタイトルもルールもどんどん変わるというものです。府立の施設に整備しても、ゲーム業界の開発・販売にとっても追いつかないのではないかと思

うんです。追いつくためには、また民間の力を借りるのかもしれませんが、府民負担がまた膨らむのではないかと思うわけですが、膨らまないというふうに言えるのかどうか伺いたいと思います。それから憲法の問題は、ぜひ知事が憲法を守り、府政に生かす立場に立っていただくことをこれは要望しておきます。

京丹後・米軍基地問題については、様々な問題を逐一申し入れているというふうにおっしゃいますけれども、結局米軍のやりたい方向で進んでしまっているというのが現状ではないでしょうか。

具体的にお聞きしたいんですが、交通事故報告について地元からは「事故件数のみで内容がわからなければ、安全対策をたてられない。住民の安全を第一に、軽微な物損事故も、米側が被害者でもすべて報告されてこそ、これまでも対策もいろいろと立ててきたのだ。それが重大事故のみとなればわからなくなる。それができなくなる」とおっしゃっておられるわけです。この住民側の主張には道理がある、と知事は思われぬのか、伺います。

それからもう1点、7月の銃器を使用した訓練については、防衛省と米軍は「事前に知らされずにおこなわれた」ことが問題だとし、「平素からやっている」とお答えありましたが、今後もこうした訓練は引き続き実施するとの姿勢です。これでは「安心・安全が脅かされてしまう」という住民の思いはもつともだとは知事は思われぬのか、伺います。

【知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えします。

まず北陸新幹線につきましては、従来から国や機構に対しまして、受益に応じた負担となるよう強く求めておりましたその姿勢について今後も変わりなく強く求めてまいりたいと考えております。

また自然環境につきましては、先の計画段階環境配慮書に対する意見におきましても、地下水、水資源、文化財という自然環境や生活環境にかかるすべての評価項目について影響の回避、または極力低減するよう検討を求めたところをございまして、今後の各段階におきましても引き続き関係市町村、また京都府の環境影響評価専門委員会の専門家の皆様のご意見もお聞きしながら、必要な意見を提出し、国に強く求めてまいりたいと考えております。

京都スタジアムについてVR・eスポーツの関係ございました。VR・eスポーツについては確かに新しく出てきたジャンルではございますけれども、昨年ジャカルタのアジア大会ではデモンストレーション種目として、また2024年の広州大会では正規種目になっておりますし、今年開催の茨城国体でも文化プログラムの一環として開催されることになっております。また日本野球機構やJリーグも昨年からのeスポーツに参入し、新たなファンの掘り起こしをはかっておられるところをございまして、我々としましてはeスポーツ、年齢、性別、ハンディキャップの有無にかかわらずみんなが対等におこなえる競技スポーツではないかと考えておりました、全体の世の中の動向も見ながらでございますけれども引き続き対応してまいりたいと考えております。

次に、経ヶ岬の交通事故の話がございました。一時期報告がない期間がございまして強く申し入れた結果、今ご指摘がありました交通安全対策が特に必要な重大事故につきましては個別に報告し、その他のものについては件数をもって報告するという事になっておりました、私どもとしては、交通安全対策に必要な特に重大な事故についてはきちっと報告するように、というその姿勢を相手側に伝えまして対応を求めてまいりたいと思っております。

最後に訓練についてございました。訓練につきましては、通常行われております基地の警備のための訓練とお聞きしておりますけれども、確かにおっしゃるようなその訓練の内容によって住民の方に不安を与えることがあってはならないということでございまして、そうしたことがないように丁寧な対応を求めております。なお銃器につきましては質したところ、防衛省からでございますけれども、米軍に問い合わせたところ、地元から指摘のございました訓練につきましては、実弾の入った銃器等は使用していないという報告があったということをおし添えておきます。以上でございます。

【成宮・指摘要望】北陸新幹線については「いらぬ」という声が多い、特に若い世代の声が多い

のに背いてよいのかというふうに聞いたわけですが、背いてよいのか悪いのかということにお答えがありませんでした。またスタジアムについても、私どもeスポーツがよいのか悪いのかという話をしているんじゃないかと、eスポーツに飛びついてどんどん進むことが業界主導の中で府民負担をもっと増やしてくことにつながりかねないのではないか、とお聞きしたんですが、負担が増えませんというお答えもありませんでした。結局、北陸新幹線については財政負担でも環境への影響でも解決策も見通しも示さないまま先へ先へ行こうとする。これでは受益とおっしゃいますが府民と地域の利益にならないと思うんです。そしてスタジアムも先行き不透明で、結局府民スポーツ振興という当初の目的からどんどんかけ離れる恐れがさらに強くなると思うんです。こうした事業のやり方は「住民福祉の増進」という自治体の本来の役割に背くもの、立ち止まって見直すべきと指摘をしておきます。

そして京丹後米軍基地についてはですね、申し入れをされたということですが、結局米軍の思うとおりに次々すすんでいる実態があるではないかということです。当初の約束を次々と違える米軍の強硬姿勢など、明らかに新たな段階に来ていると考えます。こういう時に府民を守る立ち位置、知事の姿勢が問われると思うんです。沖縄県に行ったと先ほど申しましたけれども、玉城知事はドイツ、イギリスなどへ米軍基地と地位協定の調査団を出して報告書にまとめ、全都道府県と議員に報告書を送っておられます。知事会でも玉城知事が報告されて、基地のない府県からの発言が相次いだと聞きます。さらに自ら全国行脚に出て米軍基地の実態を知らせ、地位協定見直しの世論を作り出そうとしておられるわけです。西脇知事も知事会での玉城知事の報告・発言をお聞きになったと思います。米軍基地の稼働から5年。いま、府民の安心・安全を最優先するという当初の約束さえ成り立たない米軍の横暴勝手に対し、もう米軍基地受け入れの根拠はない、はっきり言うべき時だと思えます。そのことを指摘し、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以上

ばばこうへい議員（日本共産党・京都市伏見区） 2019年9月17日**中小企業が賃上げできるような抜本的な支援策を**

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。通告に基づき知事に質問します。まず雇用の改善と賃金の引上げについて伺います。

成宮議員の質問でも指摘がありましたとおり、国民消費の深刻な冷え込みを背景にして、景気の落ち込みがさらに深刻さを増しています。春闘のたびに安倍首相が「賃上げを」と求めることから、その要因は「上がらない賃金」と「強まるばかりの将来不安」にあることは明らかです。

そうした中で、京都地方最低賃金審議会から最低賃金の27円引き上げが答申されました。これにより、京都府の最低賃金は909円となります。全国では、東京都と神奈川県で1000円を超え、加重平均額は901円となります。しかし、京都府の新しい最低賃金909円でも、週40時間労働で、年末年始もお盆もなく働いても年収は189万円。ワーキングプアから抜け出せません。それどころか、政府の目標とする時給1000円でも、年収では208万円にしかありません。抜本的な賃金の引き上げが必要ではないでしょうか。

先日、財務省が発表した法人企業統計で、内部留保が前年比約17兆円増え、過去最高の463兆円を超えたことが報道されました。特に、資本金が10億円以上の大企業では8.1%増の約235兆円となっており、大企業では内部留保をどう賃上げに結び付けていくのかが問われています。

一方で、中小零細企業では、特別な対策が必要です。この間の、最低賃金の政策的な引き上げは、労働組合などを中心にした「まともに暮らせる賃金を」との声と運動が背景にあります。我が党議員団も、ハローワーク前や大学門前、街頭での実態調査で掘んだ実態を紹介しながら強く求めてきました。

しかし、政策的引き上げと同時に本来実施されるべき中小零細企業への支援が置き去りにされたことから、「どうすればいいのか」との声が、今上がっています。今年度の引き上げの影響率は18.1%。亀岡以南の府南部は16.4%で、府北部は27.4%とされています。現場でお話を伺うと、知り合いのリネンサプライ業を営む経営者は、100人以上の従業員を抱え地域で頑張ってきた。最低賃金に合わせて、従業員の賃金の引き上げをしようと思ったら、3000万円以上の新たな人件費がかかる。これまでは耐えてきたけれども、これ以上はと、取引先に値上げのお願いをしたが、「絶対にダメ」と言われたら返す言葉もない。こういった話は、いたるところで聞かれるような状況です。

この間、いくつかの中小企業団体を訪問し、お話を伺ってまいりました。そこでも、共通して出されたのは、「暮らせないような最低賃金でいいのか」という思いはある」「上げられるなら上げたい」「しかし、私たちにだけ負担をもとめる最低賃金の引き上げは限界」ということです。国の責任はもちろんですが、賃金を上げられるように支援し、地域経済の底上げを図ることこそ、府に求められていると考えます。

そこで伺います。力のある大企業へ内部留保を活用した抜本的な賃金引き上げを求めるのはもちろん、最低賃金審議会の答申でも示された地域経済の中核を担う中小企業が賃上げできるようにするための、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策」が必要です。機械などのリースへの補助は、緊急対策では行われたことがありますが、今そうした固定費への支援が求められていると考えますが、いかがですか。

同時に、国に対して、業務改善助成金やキャリアアップ助成金制度の改善を求めると合わせて、社会保障費の事業主負担分への支援など抜本的な支援策の強化が必要と考えますが、いかがですか。

長時間過密労働の抜本的な規制強化を

【ばば議員】同時に、個人消費を温めるうえでは、雇用の改善も待ったなしです。国の進める働き方改革の中で非正規労働者の無期雇用への転換の道が開かれました。しかし、今年3月、日立製作所が無期雇用への転換を申し出た社員を解雇しようとするなど、大手企業や大学、独立行政法人などで次々と、無期雇用への転換を回避するための解雇や制度の悪用などが相次ぎました。そもそも、働き方改革や雇

用の改善が言われる一方で、増え続ける非正規雇用は相変わらずですし、「上司から残業すると言われてたが、仕事は減らず持ち帰るだけ」「残業は減ったが給料も減って住宅ローンが返せない」。こう言った声まで上がっています。

さらに、国では多様な働き方の名のもとに、フリーランスや雇用によらない働き方が推進されています。しかし、フリーランスで働く労働者の権利保護や、健康を守る対策は全く進んでいません。こうした現状は、安い労働力によって企業が利益を上げるというビジネスモデルの存在や、企業が求める安い労働力を確保するという国の姿勢を示すものではないでしょうか。

そこで伺います。地域経済の好循環を生み出していくためのもう一つの柱である雇用の改善が急がれます。国に対して、労働者派遣法の抜本的改正、長時間過密労働の抜本的な規制強化を求めていると考えていますが、いかがですか。

【知事・答弁】 賃上げに必要な中小企業支援についてでございます。

京都府における最低賃金は本年10月1日から27円引き上げられ909円となり、平成14年以降で最大の引き上げ額となります。中小企業にとっては、賃上げの原資となる収益の拡大が求められることから、生産性の向上にむけた取り組みが不可欠でございます。国の業務改善助成金につきましては、申請にあたり設備投資による生産性向上計画に加え、従業員の賃金引き上げ計画の両方を作成する必要があること、また助成金の支払いが事後の精算払いのみであることにより、低調な利用となっております。このため、京都府においては、より使いやすい制度となるよう国に対しまして繰り返し要望しているところでございます。

京都府におきましては、経営者と十分ご相談しながら労働生産性向上への取り組みを進めて頂くため、昨年度はのべ約5400社に対し訪問型伴走支援を行いました。その結果、京都府が用意した設備投資に関する助成制度や小規模企業向けの低利な利率制度は423件の活用を頂いております。また、中小企業の実績向上に必要なAI、IoTを駆使できる技術人材の育成と確保を支援する事業を本年度から本格的に実施しております。さらに、本年度は、子育てしやすい職場環境づくりのための新たな助成制度を設けると共に、子育て企業サポートチームをつくり府内企業2500社を訪問する中で、京都府の中小企業制度の活用促進をはかっているところでございます。

社会保険料につきましては、健康保険法等による給付支援の形で一部公費負担がされる制度となっているところでございますけれども、労働者が安心して就労できる基盤を整備することは、労働者を雇用する事業主の責任であり、また、労働者の健康の保持及び労働生産性の増進がはかられることが事業主の利益に資することから、直接、保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが、基本であると考えております。京都府としては引き続き、企業の生産性向上を通じた経営基盤の強化をしっかり支援してまいりたいと考えております。

次に、労働者の派遣や長時間労働に対する規制強化についてでございます。

労働者派遣法につきましては、平成27年9月、派遣労働者の雇用の安定、保護等を目的に改正をされ、同じ事業所に派遣される労働者の派遣期間は3年を限度とすること、また、派遣期間終了時に派遣元は派遣先への直接雇用を行う、新たな派遣先の提供を行う、派遣元での無期雇用に転換する、その他、安定雇用継続のための必要な措置を行う。この4つのいずれかを講じることが義務づけられるところでございます。京都府としては、あらゆる機会を捉えて企業啓発を行うと共に、相談窓口を設けて労働者側からの相談にきめ細かく対応し、法令違反が疑われる場合には、指導監督権限を有する国の窓口につないでいるところであります。また、これまでから京都労働局、京都市とともに経営者団体に対しまして、引き続き有期契約労働者の無期転換が円滑に進むよう要請をしているところでございます。

長時間労働の是正につきましては、京都府ではこれまでから企業における就労環境改善のための専門家派遣や経営者セミナーの開催、就労環境改善サポート補助金による支援などにより取り組んできているところでございます。また、国においても、仕事と生活の調和をめざし、社会全体で働き方の見直しを進めるため、働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制につきましては大企業では本年4

月から、中小企業におきましても来年4月から実施されることとなっております。京都府としましては、今年度から京都ジョブパーク内に設置した中小企業人材確保、多様な働き方推進センターを核として長時間労働の是正など働きやすい職場づくりの推進にむけ京都労働局とも連携しながら、経営者に対する労働法制の正しい理解の促進や意識啓発に取り組んでおります。合わせまして、国に対しまして引き続き労働現場の実態把握や事業所への指導勧告の徹底について要望してまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】 賃上げについてですけれども、国の制度をさらに使いやすいものにして頂くということは当然なんですけれども、今、現状、10月1日に迫っている最低賃金の引き上げということを考えると「そう言っている場合ではない」と思っています。賃金を上げる必要性は国も認めておられますし、この間の議会答弁の中でも知事自身も「上げる必要がある」とおっしゃっておられます。中小企業を訪問しますと、「賃金を上げたくても上げられない」という声が上がっているわけでありまして、ここに応えるというのが、私は当然のことではないかと思えます。目前に迫る10月1日、特に中小企業で負担の重い負担になっている社会保障費の事業主負担の軽減は、事業主の責任だとおっしゃるんですけども有効だと考えますが、その点について知事はどのように考えておられるのか聞きかしてください。同時に、中小企業が多くて、そこで働く労働者の割合も極めて高い京都でこそ、まずこうした事業主負担の軽減を緊急対策として実施すべきと考えますが、再度答弁を求めます。

【知事・答弁】 ばば議員の再質問にお答えします。賃上げの必要性は私も必要だと思っておりますし、この間、最低賃金は順次引き上げられました。ただ、それを実現するためには、中小企業にとりましては財源が必要だと、賃上げのための原資が必要となりますので、収益性を拡大することが極めて重要。これにつきましては、ばば議員と考えは同じくするものだと思います。ただし、社会保険料につきましては、これは元々の制度が労働者と事業主負担の応分の負担で成り立っているということになっておりますので、その基本の考え方は維持すべきだと考えておりまして、全体として中小企業者にとりまして、賃上げが可能となるよう収益の拡大、経営基盤の強化を努めることが寛容だと認識しております。

【ばば議員・指摘要望】 再度答弁をいただきましたけれども、冷たいなという思いを持っています。今の現状は「上げたくても上げられない」という中小企業の声があるわけで、当然、国に対して本来は国が政策的に引き上げたんだったら、国がその対策を打つというのは当然のことだと想うんですけれども、現在、国はその声に応えようとしていると言えるような状況にありません。それどころか、ついてこれない中小は切り捨ててもかまわない、労働法制を骨抜きにして、安い労働力を引き続き企業へ送り込むんだと。こんな姿勢を示していると言わなければいけないと思うんです。こうした中で、国に対して、強風に訴えていただくことはもちろんですけれども、府内の企業の99%以上が中小企業で、そこで「上げたくても上げられない」という声に今応えていくことが必要で、緊急的な対策として社会保障費の事業主負担も含めて賃上げができるように抜本的に取り組んで頂くということがどうしても必要だということを厳しく強く求めておきます。

国と府の責任で国保料を引き下げを

【ばば議員】 次に、国民健康保険にかかわってお聞きします。

国民健康保険が都道府県化して2年目となりました。「都道府県化で制度を安定化させる必要がある」「私どもはその責任を引き受けていく。まさに京都府が負担をしていく」「全市町村の法定外繰入額に相当する毎年3400億円という国からの支援を実現した」と前知事は繰り返してまいりました。

しかし、すでに7市町で国保料の値上げがされています。その他の市町村でも24市町では納付金は前年度から引き上げられており、多くの市町では、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れなどによって何とか引き上げを回避しているのが実態です。国の一般会計への繰り入れに対するペナルティ制度の導入を通知していることを考えても、このままいけば国保料のさらなる引き上げは避けられない状況だ

といわなければなりません。

そこで伺います。この現状は、府が推進してきた都道府県化の姿とあまりにもかけはなれていると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

そうした中、京都社会保障推進協議会が府下の全市町村に対して行った「国民健康保険に係る調査」によると、本年4月1日現在、保険料滞納による資格証の発行が府下で3353世帯に上っています。全日本民医連の2018年の調査では、国保料の滞納による資格証となり医療にかかれないなど、経済的理由により手遅れになって命を落とすという事例が1年間で77件も記録されています。国民健康保険法の第1条「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与する」という目的が脅かされているといわなければなりません。

そこで伺います。知事は、国保料の負担を引き下げる必要があると考えておられるのか、ご所見をお聞かせください。また、「国費1兆円で均等割りの廃止」これは、我が党はもちろん全国知事会でも要望されてきたものです。しかし、本府の国への予算要望には盛り込まれていません。府としても強力に国に対して求めるべきと考えますがいかがですか。さらに、府は法定内の繰り入れは行っていますが、それ以上は一切入れてきませんでした。格差と貧困の広がり、府民のいのちを守るセーフティネットとしての国民健康保険を脅かしています。保険者として府としても一般会計からの法定外の繰り入れなど、保険料引き下げの努力が求められていると考えますが、いかがですか。

府民のいのちを守るためには、国保料の負担軽減と合わせて、医療費のそのものの負担軽減にも取り組む必要があると考えます。京都府保険医協会の会員医療機関への調査では、「医療費負担を理由に患者に治療を断われた」ケースが44.8%、「経済的理由による治療の中断があった」との回答が30.4%に上っています。八幡市のある40代の男性の方は、アルバイトで家計を支えていましたが、脳梗塞で倒れ入院することになりました。しかし、治療費が払えずに困ってしまい、我が党の市議員に相談されました。結果、一部負担金減免制度を申請、利用し、安心して治療を受けることができ、後遺症が残ったものの、障害年金を受け取りながら頑張っておられます。このように、本来国保には国保法44条に定められた、窓口の一部負担金減免制度があり、さらに緊急的には無料低額診療事業もあります。しかし、国保の一部負担金減免制度の実績があるのは、災害によるものを除くと去年は京都市と八幡市だけです。しかも、その件数は減ってきているのが実態です。さらに、無料低額診療事業は京都市内を含めても実施機関は40機関で、京都市内を除くと8機関。しかも、その実施医療機関も減少傾向にあります。

そこで伺います。本来使える制度がなぜ使われていないのか、各市町村とともに連携しながら国保法44条の一部負担金減免制度の利用促進を図る必要があります。そのための市町村の条例整備を呼びかけるとともに、制度の周知を徹底していただきたいと考えますが、いかがですか。また、無料低額診療事業の実施機関を抜本的に増やす努力とともに、様々な機会を通じて府民に制度の周知をし、さらに府立の医療機関でも、低所得者の負担軽減制度を実施する必要があると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

介護人材確保への支援を

【ばば議員】新日本婦人の会京都府本部が「65歳以上の女性の介護・医療アンケート」の結果を発表されました。そこには、「夫と二人で年金暮らし。アルバイトしながら何とか生活している。介護が必要になっても必要なサービスを受けられるのか心配。」「今の年金では入れる施設はない」「年金はどんどん下がる一方、介護保険料が高すぎる。このままいけばどうなるのか不安でいっぱい」など、不安の声にあふれています。

こうした声に応え、誰もが安心して介護を受けることができる制度の構築が求められています。ところが、先月29日から始まった来年の介護保険法改定に向けた、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会の検討内容は、「要介護1、2の人の生活援助サービスを介護保険給付から、市町村の総合事業へ移行」

「利用料の2～3割負担の対象拡大」など、制度改悪が並んでいます。

京都府でも、自助と共助を中心にできるだけ地域で暮らし続けることを目指すとされています。しかし、少ない年金で何とか夫婦で支えあっている、もしくは足りないところはギリギリまでアルバイトなどで補うこうした実態が広がっています。自助や共助の土台がどんどんと失われている中で、施設整備よりも地域に返すことを優先し、制度を支えるマンパワーの確保のための処遇改善の取り組みも見えてこない。そこにさらなる制度改悪が続けば、すべてが崩壊してしまうのではないのでしょうか。

そこで伺います。まずは、国に対してこれ以上の制度改悪を行わず、国費負担の抜本的増額で、誰もが安心して介護を受けることができる制度となるよう強く求めていただきたいと思います。同時に、府としても基盤整備を求める声に逆行し、地域へ送り返すことを優先するような姿勢を改めるとともに、現場を支えるマンパワー確保のために介護人材の処遇改善に取り組む施設への支援などを行う必要があると考えますが、いかがですか。

水道事業の広域化・民営化の押しつけやめよ

【ばば議員】府営水道を含む水問題についてお聞きします。

京都水道グランドデザインでは、施設の老朽化や施設更新、受水人口の減少による財政危機、技術職員不足などが市町村水道事業の運営での大きな課題とされ、その対策として「府域を3つの圏域に分けた広域化」と「コンセッションなど官民連携」を目指すとされています。そして、その中での府の役割は、広域化の推進、官民連携の推進となっています。この流れは、国が水道法の改悪、PFI法の改悪で示してきた道筋そのもので、広域化・民営化ありきの道筋といわなければなりません。

先日、浜松市でお話を伺ってまいりました。浜松市は、上下水道事業への民間事業者参入をコンセッション方式で進めようと、まず下水道処理場で導入し、さらに上水事業で2016年に政府の調査費を計上し、上水事業への導入が計画されました。しかし、2018年4月に「浜松市水道民営化を考える会市民ネットワーク」が立ち上がり、実態を共有するためのシンポジウムや駅前での宣伝・署名活動に取り組み、市長に1万2000筆の反対署名を提出されました。その後、市議選や市長選挙でも大きな争点となり上水道のコンセッション方式は「無期延期」とされました。

運動に取り組んだ市民の方は、「民営化されようとしているなんて知らなかった」「なぜ民営化する必要があるのか」「そんなことをして大丈夫なのか」という声がどんどん広がっていったと話されました。さらに、浜松市がすでに海外の水メジャー・ヴェオリア社に一部の下水処理場をコンセッションによって運営権を売却した結果、「修繕工事などの発注もブラックボックス」「従業員数や役員報酬など、運営の中身も明らかにならない」など、民間連携とは程遠い実態が明らかになり、水道工事にかかわる地元業者の中でも急速に「民営化反対」の声となって広がったそうです。

これまでから、国も府も広域化や民間連携によって事業を安定化するのだとされてきました。すでに、本府では、福知山市で包括外部委託が始まり、舞鶴市、宮津市、与謝野町で窓口業務などの民間委託を、広域連携の一環として共同発注することが報道されています。さらに言えば、北部でも南部でも、これまであった簡易水道や飲料水供給施設などを廃止し、市営水道などへ一本化する取り組みが、国の補助金打ち切りを受けてこれまでから進められてきました。こうした動きに対しては、地域で守ってきた「命の水」をつぶすことへの反対運動も、少なくない地域であったと聞いています。

そもそも、なぜ日本で水道事業が自治体によって担われていたのでしょうか。水道法はその目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としています。これは、憲法25条が定める「公衆衛生の向上及び増進」を具体化するものだといわれています。こうした水を、企業の利益の道具とすることは、水道法の本質とまったく相いれません。本府が水道事業を考えると、こうした原点を踏み外してはならないと考えます。

そこで伺います。本府が進めようとしている方向は、水道事業の原点をゆがめるものだと考えますが、いかがですか。また、広域化・民営化だけが生き残る道のような進め方はやめ、「命の水」を守る市町村の役割を支援することこそ必要だと考えますが、いかがですか。

同時に、先日開かれた府営水道経営審議会で、3水系の料金統合による宇治系での大幅値上げの案が

議論されました。これまでから過剰なカラ水が各市町の水道料金に大きな影響を与えてきました。いま求められているのは、高すぎる水道料金の引き下げに、本府としても責任を果たすことと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】 国民健康保険についてでございます。

国保は国民皆保険制度を守る最後の砦として大きな役割を担っており、安定的に運営できるよう国と地方3団体との協議を踏まえ、国が財政面での責任を持つという前提で平成30年度に都道府県単位化されました。これを受けて、低所得者の負担軽減をはかるため3400億円の国費が投入されているところでございます。今後も高齢化等に伴い、医療費の増加が見込まれることから国に対しては引き続き必要な財政措置を講じるよう求めているところであります。保険料の均等割については、受益者が負担するという社会保険制度の原則に基づき、制度化されているものですが、子育て支援の観点から子どもに係る部分について負担軽減措置の導入を国に強く求めているところでございます。この考えは全国知事会となんら変わるものではございません。都道府県単位化においては、保険料は引き続き市町村が決定し、京都府は財政運営を担う立場から市町村ごとの納付金を決めると共に240億円を超える予算を確保し、運営の基礎部分を支えているところであります。

また、京都府では、健診結果や治療継続の有無等の分析を踏まえ、保健指導や糖尿病の重症化予防対策など、効果的効率的に展開できるよう市町村支援に努めているところでございます。こうしたとりくみは、疾病予防や健康作り等を推進するため、国が昨年度創設した保険者努力支援制度において高く評価され、京都府や市町村において併せて約21億円の交付金が増額されており、ひいては保険料の軽減に寄与しているものと考えております。

次に、低所得者等に対する医療費についてでございます。

国民健康保険の一部負担金の減免については、市町村との協議を経て平成24年3月に、京都府における減免基準を定めております。減免の実施にあたりましては、条例だけではなく規則、要綱等でも対応可能であり、4市町が条例を21市町村が規則・要綱等を定めて実施しているところであります。国民健康保険の被保険者が災害時や病気、失業等にも安心して受診できるよう引き続き被保険者へ周知徹底について市町村に求めてまいります。

無料定額診療事業についてであります。この事業は医療機関自らが低所得者に対して医療費の自己負担を軽減する制度で、地域における各療機関の役割や経営見直しにもとづいて、それぞれが判断して実施されるものとなっております。現在、府内の無料低額診療事業の実施医療機関はご指摘がありましたように40箇所。そのうち京都府へ届け出があったものは8箇所となっております。対象者や減免の範囲につきましては、それぞれの医療機関によって異なっております。こうしたことをふまえて、京都府としてはホームページを通じて制度の概要や実施医療機関等の周知を行っているところでございます。府立病院での低所得者等の負担軽減であります。府立医科大学附属病院や北部医療センター、府立洛南病院ではすでにそれぞれ医療費等の全部または一部を免除する制度を設けているところでございます。この他にも分納による支払い方法や障害に対する自立支援制度など、患者や家族の皆様からの負担軽減などの相談に対して、丁寧な対応に努めているところでございます。

次に、介護保険制度についてでございます。

高齢者が急速に増加するなか、介護保険制度が府民の生活を守るための大切な制度として、平成12年の創設以降、社会において定着しており、この間、要介護認定者数は3.2倍、介護給付費は2.9倍に増加しています。高齢化の進行が見込まれる中で、制度を維持していくためには、給付と負担のバランスを取りながらいかに安定的な制度として次世代に引き継いでいけるかが大きな課題であります。京都府としては令和元年度は約340億円を負担し、制度を全力で支えると共に、国の公費負担割合の引き上げや低所得者対策の充実、施設整備等を含めた必要な財政措置等を国に対し繰り返し強く要望しているところであります。

また、介護施設については市町村が入所申し込み者のうち入所が必要な方の数を把握した上で、今後の高齢化率の推移などを総合的に勘案して、整備目標を京都府高齢者健康福祉計画に定めているところでございます。具体的には、令和2年度までの3年間で、特別養護老人ホームや老人保健施設を1085床増やすとともに、認知証グループホームや小規模多機能型居宅介護施設等、多様な施設を整備することで必要なサービス料を確保できる見こみとなっているところでございます。介護職員の処遇改善につきましては、国に対して繰り返し要望してきた結果、平成21年度以降、月額約3.7万円の引き上げがなされるとともに本年10月からは、職場のリーダー的な役割を担う勤続10年以上の介護福祉士等を対象に、新たに月額8万円相当の引き上げが予定されております。併せて、給与規定の整備や休暇取得、労働時間短縮のための取り組み等を要件とする「京都福祉人材育成認証制度」を進めるなどにより、引き続き介護職員の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業についてであります。

来月から施行される改正水道法では、国は水道の基盤を強化するための基本方針を定め、都道府県は水道事業の広域連携をはかることとされております。府内の市町村では、水需要の減少や水道施設の老朽化、人材確保などに課題を抱え、今日まで水道の基盤強化にむけ、様々な努力をしておりますが、他の市町村との広域連携や民間事業者の技術等を活用する公民連携について検討も進められております。今後、京都府では、昨年策定した京都水道グランドデザインに記載しているとおり、圏域ごとに設置する協議会におきまして、将来に渡り安心安全な水道を供給するため、市町村が地域の実情に応じた基盤強化の方策を選択できるよう支援してまいります。

次に、水道料金についてです。

来年度以降の府営水の料金につきましては、昨年、府営水道事業経営審議会に諮問を行い、先月、審議会において答申中間案が示されました。水道事業は、水道法及び地方公営企業法により、経営を行う上で必要な経費は料金で賄えるよう料金算定を行うことが原則であり、京都府では府民負担の公平性の観点から、国の公営企業繰り出し基準にもとづいて、一般会計から繰り出しにつきましては、適正におこなっているところであります。

答申中間案は、こうした原則をふまえながらも本来料金参入すべき未利用の水源にかかる経費を建設負担料金に含めないことや、修繕引当金を活用して使用料金の引き下げをはかることなど、水道料金の単価の抑制策について提案され府民負担の抑制に配慮されたものとなっております。

京都府としては、審議会からの最終答申を受けた上で府営水道料金のあり方について、慎重に考えてまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】 介護保険についてですが、国に対して財政的な支援や受給のバランスを取りながら安定的な認定となるよう国に対して求めて行くというお話しでした。処遇改善についても、取り組んでいるということでしたが、現場では、「負担は限界」だと。「制度のことを考えると虚しさと絶望感でいっぱい」だという府民のこうした声を受けとめる必要がありますし、まずはこれ以上の改悪は絶対許さないという立場にまず立っていただく、そして、人材確保のための抜本的な処遇改善を国に対して求めていただきたい。このことを強く要望しておきたいと思っております。

国民健康保険ですけれども、最後の砦というのは、誰もが安心して医療にかかることが保証されるものでなければいけないと思っております。39歳以下の夫婦と子ども2人の4人家族で、年収2,660,000円のモデル世帯で、京都市では年間の国保料は397,497円です。すでに、負担の限界を超えていると思っております。多くの滞納者や手遅れ事例は、その表れだと思っております。だからこそ、法定外の繰り入れを行ってでも、負担軽減を図る必要があるのではないかと。知事は負担軽減について答弁がありませんでしたけれども、この点についてもう一度答弁を頂きたいと思っております。

窓口の一部負担金の44条減免については、すでに制度化されているところもあるというお話がありました。が、昨年度八幡市で15件、京都市では算定中ですが十数件しか利用がありません。しかも、利用が

減少しています。なぜこのような状況なのか、もう一度、答弁をお願いします。

水道事業についてですけれども、府民の願いは、安心して安全な水をいつでも飲むことができる制度を維持してほしいということです。この間進められてきた広域化の流れは、簡易水道の廃止など、逆に「命の水」を地域から奪うものになっていると言わなければなりません。水道法が定めているような、行政としての責任、軸足を置いて「命の水」を守るために、市町村を応援することこそ求められていると思いますが、もう一度、知事の答弁をお聞かせください。

【知事・再答弁】

国民健康保険の負担軽減についてですけれども、先ほども答弁致しましたとおり、我々は国の制度の活用しながら、尚かつ我々としても負担の軽減のために国に対して強く要望しているところでございまして、現行よりもなるべく負担の軽減をはかるということにつきましては我々も思いは同じでございまして、ただ、制度につきましては、給付と負担のバランスということもございまして、その中で持続可能な制度として、引き続き府民の健康が守れるように、制度の今後のあり方につきましては引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

国民健康保険の一部負担金の活用ですが、さきほど答弁いたしました、4市町で条例、21市町村で規則と要項ですでに実施はできる可能性がある枠組みがありますので、これにつきましては周知徹底をよりはかって頂くように市町村に対して強く求めてまいりたいと考えております。

水道事業につきましては、水道水の安心安全というのは、おそらく国際的に見ても日本の最も特徴的な一つだと思いますので、府民の安全安心のためにも、安全安心の水道を提供することが必要だと思っています。重要なことは、少子高齢化、人口減少社会の中で、どうやって持続可能な制度として市町村が経営しているのかと、その点をもっとも重要なポイントにおきまして、我々は、市町村の取り組み、また次の方向の検討について支援をしてまいりたいと考えております。いずれに致しましても審議会で審議をしておりますので、そうした答申をふまえながらさらに検討を深めてまいりたいと思っております。

【ばば議員・指摘要望】

再度、答弁をいただきましたが、「給付と負担のバランス」だということでした。その上で安定的な制度としていくんだということですが、この議論というのは、この間、ずっと国が制度改悪の中で使われてきた言葉でして、その結果、国保も介護も、もう負担が限界を迎えています。すでに、制度の網から多くの人がこぼれ落ちている状況がある中で、安定的な制度運営を国に求めるだけでは、問題は解決しないということをしっかり見て頂きたいと思っております。これ以上の制度改悪は許さないという明確な立場に立っていただくこと、財政的支援を含め、市町村と一緒に府民のいのちと暮らしを守るために本府がその立場に立ちきることを強く求められておきたいと思っております。

水道事業でも同じ事が言えると思っております。事業として持続可能な制度としていくと言われましたが、府民の願いは、安心して安全な水をいつでも飲むことができるようにしてほしい。この制度を維持してほしいということなんです。水道法に掲げられているのは、まさにこのことを行政が責任を持たなければならないということが書いてあるわけで、今進められようとしているコンセッション化・民営化が何を生み出してきたのかしっかりと見ないといけないと思っております。世界の流れはまさに再公営化ですし、水は人権、水は自治の基本であるということが世界の流れになってきていることをしっかりと見ていく必要があります。この間、広域化・民営化ありきで進めようとするやり方はやめるよう強く要望して質問を終わります。

【他会派の代表質問項目】

9月17日

●林 正樹(公明党・京都市山科区)

1. 就職氷河期世代の就労支援について
2. 人生100年時代に向けた高齢者の雇用・就業機会の確保について
3. 外国人材受入れに伴う多文化共生の京都の推進について
4. 防災・減災対策について
5. 本府におけるキャッシュレス化の推進について
6. 新十条通・稲荷山トンネル無料化に伴う交通安全対策について

●池田正義(自民党・舞鶴市)

1. 子育て環境日本一推進戦略について
2. 京都舞鶴港の振興について
3. 農林水産業振興について

9月18日

●能勢昌博(自民党・長岡京市及び乙訓郡)

1. プラスチックごみ削減対策について
(1)京都府の廃棄プラスチックの現状と今後の対策について
(2)京都府における海洋プラスチックごみの現状と、その対策と方向性について
2. 「交通事故のない社会」の実現に向けて
(1)高齢者の運転について
(2)通学路対策について
3. 医療的ケア児と慢性疾患を抱える児童への支援について
4. 地元課題について
(1)阪急京都線長岡天神駅周辺整備における連続立体交差について
(2)向日が丘共生型福祉エリア構想について

9月18日

●藤山裕希子(自民党・宇治市及び久世郡)

1. 消防の広域化について
2. 京都府域の水道事業について
3. 高校における専門人材の育成について
4. 京の道づくり重点プランについて

●田中健志(府民・京都市中京区)

1. 子育て環境日本一に向けた課題について
2. 高齢社会の安心について
3. 本府の気温の状況と温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの導入状況について
4. 避難情報(警戒レベル)の徹底と避難行動タイムライン策定状況について
5. 中小企業の事業承継や人手不足対策、伝統産業の担い手不足対策について
6. 薬物乱用防止のさらなる取組について
7. 児童・生徒の体力と運動能力について